

## 漂流漂着物対策への意見

漂流漂着物は、沿岸地域を生活の場とする住民の自主的な参画と、地域外からのボランティア支援によって除去されている。

政府においては、漂流漂着物の削減方策モデル調査、災害等廃棄物処理対策等をはじめとした取り組みを実施しているが、常時漂着する廃棄物に対し、その取り組みははじまりの途に就いたに過ぎず、地域住民による回収活動も追いつかない状況である。

加えて、海岸線を有する自治体は、海洋汚染の防止、漁業資源の保全、漂着物を他地域に再流出させないとの観点から、自地域で排出していない廃棄物にも係わらず地元で処理しなければならないため、費用負担のあり方に大きな歪みが生じている。安心、安全な海を将来世代へ伝えていくためには、漂流漂着物管理を国の責務と位置づけ、抜本的な仕組みを構築することが急務である。

### 記

1. 漂流漂着物処理のために、自治体への財政支援をはじめとして、人力による回収・搬出が困難な地形での重機の利用、漂着物の離島から本土への海上輸送費補助等、他の廃棄物処理・リサイクル政策と同様に、漂着物の回収、運搬、処理における政策スキームを構築すること。
2. 漂流漂着物問題の本質的な解決のために、プラスチック素材等の利用に関して、製品の設計・製造段階からの廃棄物発生抑制政策を樹立すること。
3. 漂流漂着物は、海洋生態系、漁業資源へ大きな影響を与えるため、海底ゴミ等の回収活動への支援を抜本的に拡充すること。
4. 海洋汚染を防止する観点から、陸域から廃棄物の流出を抑制し、医療系廃棄物を含めたモニタリング政策を実現すること。

平成20年2月

全国離島振興協議会